

■ 広告掲載の規定

次の各号のいずれかに該当するものは掲載不可とします。

- ①パークゴルフの正しい普及の妨げになるもの
- ②国内の関連法規、国際条約等に違反するもの、またはその表現があるもの
- ③公序良俗に反するもの
- ④商標、著作権を侵害するもの
- ⑤名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損となるおそれがあるもの
- ⑥賭博、詐欺、ねずみ講、不良商法と見なされるもの
- ⑦虚偽、または誤認されるおそれのあるもの
- ⑧ユーザに不快感を与えるようなバナーイメージ
(アラートマーク、高速点滅イメージ、高速振動イメージなど)
- ⑨その他、当協会が広告掲載に際して不適切と判断したもの

※上記の要件に該当する広告について、協会はその内容の変更、改善を求めることができます。

※広告の内容について問題が生じた場合、広告主の責任において対処して頂きます。

■ 広告掲載の申し込み

所定の申請書を公式 WEB サイトよりダウンロードし、必要事項を記入の上書類をご郵送ください。申請の締め切りは毎月 15 日とし、16 日以降にあった申請については翌月の審査となります。(掲載開始は翌々月の第一営業日からとなります。)

■ 広告バナーの規格

広告バナーは次に掲げる規格に則ったもののみ掲載可能とします。

- ①サイズ：縦 40 ピクセル×横 200 ピクセル
- ②形式：gif jpg のみ
- ③高速点滅イメージ、高速振動イメージなどユーザに不快感を与えるようなバナーイメージの使用はご使用になれません。(当協会が不適切と判断したバナーイメージについては掲載をお断りする場合があります。)
※ご提供いただいたバナーイメージのデータは返却いたしませんのでご了承ください。
※バナーイメージをお持ちでない方で、作成希望の方は当協会より作成会社をご紹介します。(作成には別途費用がかかります。)

■ 広告掲載の流れ

申込から掲載までは以下の流れに沿って諸手続きを行います。

- ①バナー広告出稿申請書に必要事項を記入の上、書類をご郵送ください。
すでにバナーイメージのデータをお持ちの方は CD に焼いて書類に同封の上、協会宛にお送りください。(メール入稿も可)
- ②広告内容・バナーイメージの審査をさせていただきます。(規定に反する広告内容・バナーイメージ、会員年会費の納入状況等)
- ③審査に通りましたら「掲載決定通知」をメールおよび郵送にてお送りしますので掲載開始日等をご確認ください。
- ④掲載開始日の 5 日前までに指定口座へのご入金をお願いします。
- ⑤入金を確認できましたら翌月第一営業日から掲載開始となります。
※契約プラン決定(申込決定)から広告掲載開始までは最長で 2 週間程度の準備期間を頂きます。
※協会の「営業日」：年末年始、土・日・祝日を除く平日を指します。

■ 広告バナーの表示位置)

広告バナーの表示位置は協会の指定によります。(別紙『広告バナー表示枠』参照)

■ 料金の支払い

料金の支払は銀行振込・郵便振替(掲載決定通知書に同封)にてお願いします。

プランを問わずお支払いは原則として全額前納となります。(ご契約途中で解約された場合でもご返金には応じかねますので予めご了承ください。)

■ 広告の料金

広告バナーの料金については次の表の通りとします。

プラン名	月額換算 上段:税込 [下段:税抜]	最低契約料金 (税込 総額表示)
おためし1か月プラン	¥10,368 [¥ 9,600]	¥10,368
らくらく3か月プラン	¥ 8,316 [¥ 7,700]	¥24,948
しっかり6か月プラン	¥ 6,264 [¥ 5,800]	¥37,584
がちり12か月プラン	¥ 4,104 [¥ 3,800]	¥49,248

■ 広告の掲載延長

掲載延長をご希望される場合はご契約満期となる月の15日までにお申し出ください。お申し出のない場合は延長をご希望されないものとして規定通り掲載を終了させていただきます。

※広告枠の空き状況により延長をお請けできない場合もございますので予めご了承ください。

■ 変更・削除

1. 広告バナーは月に一度を上限とし、お客様にバナーをご用意いただいた場合に限り変更することができます。(バナーの提出締め切りは毎月25日とし、バナーの変更は翌月第一営業日に行います。)
2. リンク先は月に一度を上限に変更することができます。(リンク先変更申請締め切りは毎月25日 リンク先変更は翌月第一営業日に行います。)
3. ご契約途中で掲載を終了させたい場合はご契約者様名が押印された書面でお申し出ください。(書式自由)

■ 契約形態

ご契約頂いている期間の掲載を保証するものであり、お客様のサイトのアクセス数及び収益を保証するものではありません。また、当サイトの広告枠は定期契約に基づくものであり、クリック回数などで料金変動するものではありません。

■ 免責事項

1. サーバ停止などによる一時的なサイトの閲覧障害が発生した場合、連続して24時間を超えない場合は掲載期間の延長等ないものとし、閲覧障害が連続して24時間を超えた時点で掲載期間を延長します。ただし、延長期間は閲覧障害が発生した日数分とします。
2. 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合は、連絡することなく広告掲載のサービスを一時的に中断できるものとします。
 - ① サーバの緊急保守を行う場合、または定期保守中緊急止むを得ない場合
 - ② 天変地異、戦争、暴動、その他の不可抗力の事態が生じた場合
 - ③ その他、サーバ運用上の理由により一時的な中断が必要止むを得ない場合